

令和3年度(令和2年度分) 指定管理者評価表【基本事項】

1. 指定管理施設及び指定管理者概要

施設名称	周南市新南陽駅前広場駐車場			所管課	道路課 ☎ 22-8274
所在地	周南市清水一丁目1400番2の一部				
設置年月日	昭和42年				
設置目的	市街地における駐車需要に応じるとともに交通事故及び交通渋滞の原因となる違法駐車車両を削減し、もって道路の効用の保持と円滑な道路交通の確保を図る。				
施設概要	名称：周南市新南陽駅前広場駐車場 場所：周南市清水一丁目1400番2の一部 施設規模：417㎡ 管理駐車区画：20区画（うち定期駐車券による区画は13まで） 施設内容：道路附属物自動車駐車場				
指定管理者	名称	新南陽商工会議所			
	代表者	会頭 佐伯 哲治			
	所在地	周南市宮の前二丁目6番13号			
	連絡先	電話	0834-63-3315	E-mail	info@s-cci.or.jp
		ホームページアドレス	http://www.s-cci.or.jp/		
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日			年数	5年間
募集方法	非公募		料金制度	利用料金	
指定管理の主な業務	(1) 駐車場の管理運営に関する業務 (2) 駐車場の使用及びその制限に関する業務 (3) 駐車場及び附属設備の維持管理に関する業務 (4) その他市長が必要と認める業務				

2. 施設の運営状況

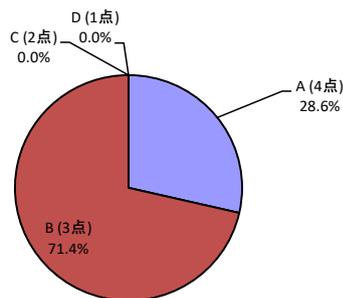
目標管理	目標指標名		年度	R2年度	R3年度		
	定期駐車券発行区画(13区画)の利用率	目標値			100%	100%	
実績値				100%	—		
施設の稼働状況	利用区分等		利用目標	単位	利用実績	単位	稼働率(%)
	定期駐車券発行区画(13区画)		13	区画	13	区画	—
	フリースペース(7区画) / 日		70	台	29	台	—
指定管理業務に係る収支状況	項目		収支計画額(円)		実績額(円)		
	収入	指定管理料					
		利用料金収入		652,080			609,740
		その他の収入		1,000			
		計		653,080			609,740
	支出	人件費					
		物件費		310,000			281,200
		委託料		250,000			250,000
		その他		93,080			78,540
		計		653,080			609,740
参考	使用料収入						
	自主事業収入						
	自主事業経費						

令和3年度(令和2年度分) 指定管理者評価表【評価】

施設名		周南市新南陽駅前広場駐車場		
指定管理者名		新南陽商工会議所		
項目	評価内容	評価事項・不適切事項等	評価	
全体	目標の達成状況	迷惑駐車に対する適切な対応により、フリースペースの確保と定期駐車券発行区画の100%利用が達成できている。	A	
組織	体制・人事	商工会議所職員1名と同会員1名(兼自治会代表者)を担当者に選任し、日常的に連携を図りながら施設を運営している。	A	
業務	業務の運営	協定書等に基づき、施設の運営が適切に行われている。	B	
	施設の稼働状況	定期駐車券発行区画は100%利用されており、フリースペースの稼働率についても、昨年度実績と比較して適当であると考えられる。	B	
	施設の維持管理(清掃等)	日々のゴミ収集のほか、全体の清掃を毎月実施しており、施設が清潔に保たれている。	B	
	施設の維持管理(点検・修繕等)	施設の定期的な点検や小修繕については、目視の方法により日常的に確認し、必要に応じた対応を行っている。	B	
	緊急時の対応方法	商工会議所及び地元自治会、施設の定期利用者の三者間で、常に連絡が取り合える体制ができており、緊急時の備えは問題ないと考えられる。	A	
工夫意	サービス向上及び経営改善に関する取組み	地元自治会との連携により、清掃だけではなく、周辺美化(花壇、サクラ植樹等)にも積極的に取り組んでいる。	B	
広報	PR・情報提供の実施状況	定期駐車券発行区画の利用率は100%であるため、特段のPRは行っていないが、フリースペースについては、看板の設置によりPRを行っている。	B	
相談・連携	苦情処理の状況	苦情内容等を記録簿に記入するとともに、商工会議所と担当会員が情報共有を図りながら適切に対応している。	A	
	情報共有	苦情やトラブル等が発生した場合には、速やかに市に連絡し、その対応について市の指示を受けることとしている(軽微のものを除く)。	B	
モニタリング	指定管理経費の経理事務の状況	経理事務は適切に行われている。	B	
	利用者満足度調査における施設満足度	アンケート調査は実施していない。 (常勤の職員を施設に配置していないため、フリースペースの意見聴取は難しい状況にある。また、定期駐車券発行区画については、利用者に対して、毎月、面接を実施して意見聴取を行っている。)	B	
	書類の作成・提出	報告書等の必要書類については、協定書等に基づき、期限内に提出されている。	B	
評価コメント	迷惑駐車(長時間駐車車両)を排除し、送迎用駐車スペースを確保することにより、駅利用者の利便性の向上を図るとともに、駅前広場駐車場の適正利用及び有効活用を図っている。 地元自治会との連携により、適切に迷惑駐車対策が実施されており、フリースペースを十分に確保することができた。また、定期区画については、空きがでないように配慮されており、また、新規希望者が生じた場合の対応も準備されていた。定期利用者に対しては、定期的に面接を実施し、要望等を集約されていた。 高い実務能力を発揮した上で、地域活動と商業振興を上手に結び付けて運営されており、駅前広場駐車場の有効活用が十分に図られている。		総合評価	B
			平均点	3.3

※4点満点

評価結果の割合



※端数処理のため、評価結果(A~D)の割合の合計が100%にならない場合があります。

項目別評価結果

